

会 議 録

作成日 令和3年6月17日

日	令和3年6月10日	時間	13:35~15:05	場所	糸魚川市民会館 会議室兼練習室2
件名	第4回糸魚川市水道料金あり方検討委員会				
出席者	<p>1 出席者（10人）敬称略 上村靖司、永江善昭、池田正夫、齋藤伸一、倉又稔、大貫慶一、佐藤元春、山岸喜治、大瀬信明、林見節子</p> <p>2 市職員（7人） 樋口局長、山田次長、井上次長、小野係長、塚田係長、小熊主査、高津主査</p> <p>3 新日本設計株式会社（1人） 剣持係長</p>				
<p>1 開会(13:35)</p> <p>2 あいさつ</p> <p>【委員長】 聞いているスケジュールだと、夏ごろには決着したいということなので、今回の議論が、踏み込んで議論する最後のチャンスになるかと思います。具体的な数字が出てきますので、イメージしやすくなっていると思います。</p> <p>ここまで皆さんのおかげで、大きな方針についてはご了解をいただいた。あとは細かなところの料金設定ということで、皆さんから、納得いただける結論を導き出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>【事務局】 糸魚川市水道料金あり方検討委員会設置要綱第6条に基づき、委員の過半数の出席により、会議が成立していることを報告する。</p> <p>3 第3回委員会での請求に対する資料説明</p> <p>【事務局】（資本的収支の財政見通し、大口使用者影響額の説明）</p> <p>【委員】 青海区域の大口の「製造」が、かなり値下げになる。</p> <p>【事務局】 青海区域については、前回、資料をつけたが、沢山使うと値下げとなる。値下げの問題につきましては、前回からの協議事項となっているので、この後説明させていただきます。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 料金体系変更の区域間調整</p> <p>【事務局】（糸魚川市水道料金あり方検討委員会資料2ページから6ページに基づき説明）</p> <p>【委員長】 資料4・5ページ、糸魚川区域は口径13ミリが多いけど、20ミリの件数もかなりあることが分かる。一番件数が多い13ミリの5㎡から25㎡当たりのところが値上がりとなる。</p> <p>能生区域は13ミリが圧倒的に多い、20㎡までがほとんどで、水を沢山使うところが値上げとなる。青海区域はもともと安かったなので、一部を除いてほぼ上が</p>					

る。

委員会としては、スタートは料金が上がる話だったのに、結構下がる場所があるので、あれという感じ。今までそれぞれの地域で工夫して設定をしていた部分があり、全体的にみんなが値上げというのは、綺麗にはいかなくて、今までの凸凹をならした結果として、上がるとか下がるところが出てしまう。今日は皆さんから率直なご意見をいただきたい。

【委員】 水道料金の請求の際、値下げになるところだけ現状維持ということは可能か。

【事務局】 できないことはないが、今までの方法と、新しい方法の両方を計算して比較しなければならぬので、二重の計算になり、事務的には複雑になる。

一人ひとりが、どこで高くなる安くなる、どちらを取るかというのが、5年間の中で変わってくるので、そこの説明が難しいと感じている。

【委員】 説明は安くなる人は現状維持にしてくださいと言うだけの説明でいいと思う。計算できるかできないかを知りたかった。

【事務局】 糸魚川市より大きい事業体で、より職員数が多く、システム改修等を行い比較している事業体もあるが、糸魚川市で実施するととなると、職員数の増や改修費の財源確保等が必要になると思う。

【委員長】 業務効率を悪化させてまでやるべきかどうか。

【委員】 現状維持であれば、全く文句言わない。喜ぶかもしれない。

【委員長】 私も事務局に聞いたが難しいようだ。料金体系が二重になってしまう。委員が言うように、使用者への説明としては、運が良ければ現行のままという方が説明しやすいと思う。

【委員】 今回、体系を変更することによって、マイナスになるということで、今まで高く払っていたという感覚をもたれる方もいるのではないかと思う。そういう説明をどうされるのか。

【委員】 能生は口径 13 ミリがほとんど。大口は件数が少ないから、どこで採算取るかというところ、一番多いところへいく。仕方がない。区長会で能生が何で高いのか説明したが、能生は歴史があり古いから、施設と管の入れ替えで、負担はどうしても出てしまう。

【委員長】 丁寧に説明していけばご理解いただけると思う。これだけ委員会でも議論してきたので、値上げは仕方ないと思っていただけるのではないか。ただ、全体的に全員が少しずつ値上げするのであれば分かりやすいが、値下げしてしまう部分の説明が難しい。

【委員】 今まで損していたと思ってしまう。

【委員】 能生の場合は、1200 円だと思う。他の地区は値上げになるのでどうか。

【事務局】 今現在の能生区域と青海区域は用途別で対応している。今回、口径別で議論しているが、考え方については、水を使うほど設備投資にお金がかかるので、使用量の多い方には料金を多くいただき、少ない方はその分の料金を減らすという考え方。

能生区域と青海区域については、設備投資を使用量に関わらず一律に頂いていたので、家庭用などの比較的小さい口径の方からは基本料金を多めに頂いていた。その分安くなるということである。

- 【委員長】 上手に説明してくださいということですね。
- 【委員】 能生は世帯の人数が少なく、昔から水を使わない。10 m³はなかなか使わないので、みんな「損している。」と言っている人がいた。能生は納得すると思う。
- 【委員長】 1 m³とか0が多いが、空き家なのか。
- 【事務局】 糸魚川市の場合、空き家が多い。お盆や正月だけ戻って来る場合が多いし、小屋とか納屋とかに引いている方もいる。0から5 m³あたりはそういう方になる。
- 【委員】 その都度、開栓閉栓してくれと頼むのも面倒だから、つなげたままにしている。
- 【委員長】 そう考えると、どの地区も5 m³以下のところに関しては、今までいただき過ぎていたという説明をするということですかね。
- 【事務局】 糸魚川区域は、口径13ミリを政策的にかなり安い設定にしていたため、かなり歪んだ体系になっていた。そこを今回、統一したいということで、算定要領に基づく公平な考え方で計算すると、今まで10 m³までの特典がなくなるため、その分だけ高くなる。その特典部分は、20ミリ以上の方々が負担していた。
- 糸魚川区域に関して、13ミリと20ミリは半々ぐらいで、同じ家庭用にもかかわらず、実は20ミリの家庭が13ミリの方の分を負担していたというような料金体系になっていたので、バランスを取りたいという意味でも今回の料金改定を行いたい。
- 【委員長】 こうやって一つ一つ納得いただける説明を用意していくということ。
- 【委員】 アパートは大きい口径、1軒1軒は小さいメーター。そういうのは親メーター、子メーターで料金請求しているのか。親メーターだと、口径が大きくなると思う。
- 【事務局】 アパートの体系によって違う。寮とかは大きなメーターを1個つけて、料金請求は一つということもありますし、民間のアパートなどは、各々にメーターがついているという場合もある。
- 当然世帯が多ければ、それなりの口径の値段になります。
- 【委員】 基メーターの場合は家主が払うのか。
- 【事務局】 基メーターを設定したお客様の名前で請求される。小分けにして対応されている方もいます。
- 【委員】 青海区域の40ミリで、改定すると400%になるところがあるが、理解してもらえるか。
- 各区域で料金を負担しているのか。糸魚川のマイナスが結構多く、青海だけ増えているように見えるが、3区域の料金収入はどのような感じで試算しているのか。
- 【事務局】 青海区域40ミリについては、用途別から口径別への影響である。他の地区と同様の体系をとらせていただきたいというお願いになってしまう。
- 料金収入については、各区域で一律に12%上げさせていただいて、それをそれぞれの地区で按分している結果になるので、料金収入は、どの地区も同じ上がり幅になる。
- 【委員長】 地区ごとの総額としては同じ上がり幅になるが、地区ごとの割り振りが、旧体系とのずれの部分があるので、上がったたり下がったりしている。
- 【委員】 実際、使用者として納得できるか。
- 【委員長】 「大口使用者影響額」の資料を見ていただくと、口径が40ミリの使用量は多

いが、25 m³以下の事業者もいる。こういう事業者に関しては、口径の見直しを提案していくことが建設的ではないか。簡単にできるか。

【事務局】 大きくするのは管を変えないと駄目だが、小さくすることはできます。

【委員】 大口と20ミリの値上げ分で、赤字解消していると考えられるけど、全体で赤字解消しているという考えか。

【事務局】 資料3ページを見ていただくと、今回の値上げは、12%の値上げ分と、体系変更に伴う変更分の二つの要素があると申し上げた。体系変更についてはプラスマイナスが発生しているが、基本的にその配分を変えているだけなので、地区の総額は変わらない。全体で12%上乘せしている部分で解消できるということである。

【委員長】 きちんと説明しないと難しいですね。うちの値上げ分で向こうの値下げ分をみていると思われてしまう。各地域で一律12%上げて、その中で体系統一したらこうなったということである。

【事務局】 4・5ページは、値上げをしないで体系変更した場合のシミュレーションになっており、最終的に検討していただきたいのは、資料No.2になる。

【委員長】 この後の資料を見てかないと、議論が進まない部分があるようなので、先に進めさせていただきたいと思う。

(2) 段階的調整と料金収入

【事務局】 (糸魚川市水道料金あり方検討委員会資料7ページから8ページに基づき説明)

【委員】 分かり易くまとめていただいたが、段階的にやった場合で、毎年度改定と2年ごとに改定した場合とでは、損益状況が違うと思うが、資料はあるのか。

【事務局】 資料としては作成していない。次回提出することはできるが、今は試算していない。

【委員長】 2年ごとの提案をいただいたが、事務局は毎年度改定したいということですが。資料で分かるように、一度に上げるのは厳しいので、5年かけて徐々に上げていく。そうすると収入が減ることになるけれども、損益状況は初年度から改善するし、積立金の取り崩しも令和5年までで、そこから先は積立に転じることができるとのこと。

毎年上げるか2年ごとに上げるかはどちらでも良いので、やり易い方でという気もしますがどうですか。

【委員】 ここで決めたことが決定ということではないですよ。最終的には議会ですよ。果たして決議を得られるのかと思う。私は毎年でなくてもいいと思う。

【委員】 値上げで毎年やるってことは、最初から作戦練っていたと思われる。全体の情勢が変わってきたので、値上げさせてもらうとか。

【委員長】 その点は、5年後に向けてこの料金にするということを事前に説明しておけば良いと思うが、それまでの途中の感覚として、どう捉えられるかだと思う。

【委員】 毎年だといやな感じがする。

【委員】 毎年だったら、また上がったという感じになるが、2年だったらそれが少し緩和する気がする。

【委員長】 この利用者の心理、大事ですよ。

【事務局】 やはり上がり幅を理事者も一番気にしている。徐々に上げるという方針で考えている。下水道もこの前の改定の時から、25円ずつとか2円ずつの細かい上がりの形をとらせていただいている。下水道は目標額がないので、僅かな金額を少しずついただく方策を取らせていただいているが、水道も上がり幅を配慮したいと思っている。

【委員長】 毎年度改定と2年ごと改定では、事務局の手間は変わるか。

【事務局】 大差はない。議決も5年分まとめていただく予定。

【委員長】 皆さんの話を聞いて思うのは、この利用者心理に従ったほうがいい。事務局は少しずつ上げたほうが、皆さんの痛みが少ないと思っていても、これだけ皆さんが2年ごとのほうがいいと言っているのだから。

【委員】 5年後、令和8年にはこうですよと、しっかり説明すれば、住民は毎年とか2年ごととかは関係ないと思う。

【委員長】 毎年上げていく方が皆さんには良いのかと思っていただけ、意外とそうでもないということなので、5年後はしっかり説明する。ご理解いただく。その途中については皆さんどうですか。

【委員】 私は毎年度でも良いと思う。高齢者は5年後に一度に上げるというのは反対ではないかと思う。収入がある若い人はいいと思うが、高齢者はそうはいかないのではないか。

【委員】 値上げをしないと収支が合わなくなってしまう。2年ごとで上げるほうが楽だと思う。

【委員】 一年目に大きく上げ、値上がったという感覚を植え付けてしまえば、あとは心理的には楽ではないか。

【委員長】 本当は来年にまとめて上げたいが、緩和措置も必要。

【委員】 2年後の収入を1年目でもらうことになるから、経営としては楽である。

【委員長】 ただでさえ委員会の答申が1年遅れになっているので、1年目も上げないといけない。コロナもあつたりして、今年度になったから、余裕がない。ここでどちらかに決めたい。

【委員】 事務局がこれでといえば、それで良いのではないか。

【事務局】 値上げ額は個々によって異なるので、上がり幅に注目して、大幅に上がる方の負担を軽減するために、毎年度改定にしたいというのが事務局の考えである。

【委員】 5年後にこうするために各年度いくらずつ上げていくという説明が事前にあれば良いと思う。

【事務局】 5年間の改定については、全体像を説明会で示す予定である。

【委員長】 事務局がそこまでいうのであれば毎年度改定で仕方ないということで、毎年度改定ということにしたいと思う。補足であるが、値下げになる人についても、一度に値下げではなく毎年度少しずつ値下げということになる。

それでは、この件は提案どおりということによろしいか。

(異議なし)

(3)料金ケース比較

【事務局】 (糸魚川市水道料金あり方検討委員会資料9ページから11ページに基づき説明)

【委員長】 大事なポイントは10 m³までは各地域共通にしたい。従量の部分については、各地域のこれまでの経緯を配慮しつつ、負担の著しい変化のないような金額にしたいということ。10 m³以下の基本料金のバランスのとり方について、ケース②の方が、大口使用者に配慮した形でのご提案。

事務局は様々なシミュレーションは可能だが、現実的な金額として、10 m³まで50円、それ以上は各地域の定めた金額でという提案です。いかがですか。

(意見等なし)

それではケース①で良いか。大口使用者から反発があるかもしれないが、先ほどもあったように、実情に合わせて口径の見直しなどの提案とセットでバランスを見ながら個別フォローを行う等、納得いただくようにする必要があると思う。

一般的な使用者の口径13~20ミリについては、値上がりはするが許容していただける範囲には見える。また、使用量10 m³以下の方は、頂きすぎていた部分が調整されるということで理解いただけると思うが、どうですか。

(意見等なし)

【事務局】 金額に応じたシミュレーションのご提示は可能であるが、正直1~2円上がっても大きな変化はないので、50円を考えている。

【委員長】 この方法によって、赤字を解消することと、市としての一体感を持った料金体系にしたいという目的は、ある程度達成できるのではないかと。ただ、11 m³以上については、各地区の経緯を踏まえて差をつけながら5年間運用してみて、その後の5年についてはまた相談しながら、という流れになると思うがよいか。

(異議なし)

それでは、委員会としてはケース①を基本として提案していくという結論にしたいと思う。他に意見等がなければ事務局にお返しするがいかがか。

【委員】 これまでの委員会の検討内容について、議会への報告の結果を知りたい。

【事務局】 議会に対しては、料金改定の実施については説明しているが、委員会の内容は説明していない。6月定例会で、委員会でもいただいた意見を基にした事務局の提案をしたいと思う。その中で、委員会でもいただいた意見を議員に説明するというのを今年度繰り返していきたい。

【委員】 市長に答申してから議会に報告になるのか。

【事務局】 6月定例会では、まだ答申していないので、合意が得られた部分について説明したいと考えている。その他の部分は意見書を頂いた後、議会で説明する。

【委員】 簡易水道も今後考えなければならないと思うが、この委員会は継続するのか。

【事務局】 今回の委員会は上水道に限定した設定ですので、簡易水道についての対応は今後考えるが、委員会としては、意見が集約されれば終了となる。簡易水道についてはこの委員会でも、その他の中で意見をいただいても良いと思う。

【委員】 区長の立場としては、実際に使用する人の意見を吸い上げていかなければならない。委員会とは別に、市の方でアンケート等の取組を行っていただきたい。

【事務局】 説明会は議会への説明後、実施する予定である。今後住民への説明を含めたアンケート実施等は必要であると考えている。

【委員長】 その他に何かあるか。

【事務局】 1点議論が済んでいない箇所がある。資料6ページ下段になるが、区域間の調

整についても皆さんの意見をいただきたい。

【委員長】 将来的には完全な統一を描いていきたいが、かなり大きな改定になるので、今回は料金体系の可能な限りの統一を行う。地区ごとに総額で一律 12%の値上げをし、体系統一を行うということによいか。

(異議なし)

そうすると、基本料金の話。それから、10 m³までの統一の話、11 m³以降の地域間の話ということで、全部説明ができると思いますが、よろしいでしょうか。他に意見等なければ事務局にお返しする。

(意見等なし)

【事務局】 今までにご検討いただいた内容につきまして、委員の皆様からのご意見をもとにして、市長にお渡しをいただく意見書の案を作成させていただきます。こちらで意見書の準備が整い次第、次回のご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

各委員からは特になし。

5 閉会(15:30)

【ガス水道局長】 本日、皆さんから活発なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。委員会としてはある程度一定の方向を出さなければいけませんので、全て理想通りにはならないかもしれませんが、ご容赦いただきたい。委員一人一人の意見については今後も大事にしていきたいと考えています。

この先、市民の皆さんにも、説明をしていかなければならないが、委員の皆さんが疑問に思っていることは、市民も同じように思うので、その説明を、今後しっかりしていきたい。今回分かりにくい部分については、工夫していきたいと思います。

次回の委員会については、最終的な確認と、委員会のまとめとなるかと思いますが、今しばらくの間、よろしくお願いしたいと思います。

お忙しい中、出席していただき大変ありがとうございました。